

2011.6.22

報告者 臨床心理士 山田 忍

## 宮城県気仙沼市小中学校緊急支援報告

### 1 学校緊急支援とは

学校において、予期し得ない事件・事故・災害等の出来事が起った場合、学校コミュニティの構成員が、このような突然の衝撃的な出来事により危機的状況に陥ることがあります。それが個人やその家族のみの危機の場合もありますが、今回の震災のように衝撃があまりにも大きく、コミュニティ全体の機能を破綻させてしまうこともあります。このような突発的な出来事により危機的状況に陥った学校コミュニティへの支援活動が学校緊急支援です。

### 2 現地での支援内容

- ① 学校の被災状況の聞き取り
- ② 学校のニーズの聞き取り
- ③ 支援の方針の決定（コンサルテーション、個別面接、行動観察、心理教育など）

### 3 支援にあたり配慮した点

- ① 支援は学校の日常を取り戻すことのお手伝いです。

他県からのスクールカウンセラー（以後 SC と表記）が入ること自体が非日常であることの自覚 → 学校のニーズに応える。教師を支えること。決して表に出ない。

- ② 災害後の心理援助の三原則を出来るだけ守る。

（ア）継続してケアできない心理援助者は被災者への直接関与をしてはいけない。  
（イ）安心安全が保障されていないところでの恐怖の感情表現を促すことをしてはいけない。  
(ウ) トラウマアンケートの実施は、継続関与出来る人が心理教育やストレスマネジメントを同時にを行い、個別相談体制を整えた中で実施する。

- ③ 週毎に SC が変わることへの配慮。SC 同士がつながっていることをアピール。

- ④ 服装、準備物（学校に負担をかけない配慮）

- ⑤ SC 自身の課題

（ア）ストレス反応：感情面での反応、身体的な反応、認知面での反応、行動面での反応

（イ）二次受傷の問題

（ウ）後方支援（支援者への支援）

### 4 支援を通じての所感

- ① ギリギリのところで踏ん張っておられる教職員に頭の下がる思い
- ② 支援の窓口の一本化の重要性
- ③ 長期にわたる支援計画の必要性
- ④ マスコミの問題